

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
各種相談関係業務	毎月第3水曜日の合同相談(人権・行政・登記・家庭児童・母子相談・心配ごと・法律)を社会福祉協議会、毎週月曜日の法律相談を岡山弁護士会に委託して実施している。	市民	令和元年度の相談実施件数は以下のとおり。 【相談実施件数】 ・毎月第3水曜日の合同相談:104件 (人権:4件、行政:8件、登記:20件、家庭児童:1件、心配ごと:7件、法律:64件) ・毎週月曜日の法律相談:47件	全面的な解決はできなくても、案件の解決に向けた方向性を示すことで、市民ニーズに応えるものとなっている。	市民に各種相談が行われていることを広く知ってもらうために、広報・啓発活動に努める。
職員研修業務	職員を対象にした各種研修(階層別・職能別)を実施する。	市職員	職場からのニーズを把握し、政策評価や文書作成など業務に欠かせない能力の向上を目的に、年4回の独自研修を実施した。 【実施研修内容】 ・政策評価研修 ・ビジネス文書研修 ・フォローアップ研修 ・働き方改革研修	平均70名程度の職員が参加しており、事後アンケートでも、概ね好評を得ている。職員に求められるスキルや社会情勢は刻々と変化したが、職員のスキルアップを目的とした研修の実施が追いつかない状況である。	限られた時間と予算の中で、職員のニーズを的確に把握しながら、有効な研修を実施する。
市有財産管理業務	市有財産の適正な管理(維持管理、貸付、処分)を行うとともに、それぞれの目的に応じて効率的に運用する。	市有財産	遊休地の草刈りを職員で行うなど、委託料の削減を図っている。遊休資産については、旧新見市大佐地域活性化促進住宅大井野棟の売却を行った。	遊休資産については、維持管理にコストが発生する場合もあるため、購入希望があれば、それに応じて売却しており、少しずつ減少傾向にある。今後も、遊休資産については、積極的な処分等を行っていく必要がある。	維持管理経費が削減できるよう適宜事務の見直しを行うとともに、建物は解体を行い更地に戻したうえで売却を検討し、ホームページを活用して売却情報を発信するなど、新たな方策を検討する。
防災用備蓄品整備事業	大規模災害の発生に備え、食料や水、毛布などの防災用備蓄品を整備することにより、本市における総合的な防災体制を充実させ、総合応急対策の強化を図るとともに、市民の安心感の高揚を図る。	市民	令和元年度は、アルファ米・毛布・トイレトペーパー等を購入した。	備蓄場所を本庁・支局のほか、市民センター・公民館にも分散備蓄しているが、いずれも備蓄場所が手狭となっており、備蓄倉庫の整備など備蓄場所の確保が必要である。	平成30年度から5年計画で県の備蓄量に達するよう購入する。食料など消費期限があるものは、随時更新し、備蓄量を維持する。
秘書広報課					
市長関係業務	全国、中国及び岡山県の市長会に所属し、都市間相互の連携を図るとともに、都市に関する諸般の事項を調査研究し、国・県への提言等を通して都市行政の向上を図る。	市長	全国市長会:2回(6月、11月)参加 地域医療対策会議:2回(4月、7月)参加 過疎関係都市会議:1回(11月)参加 中国市長会:1回(5月)参加 岡山県市長会:4回(4月、8月、11月、1月)参加	全国市長会では、市長が平成30年度から地域医療確保対策会議の委員に就任しており、医師偏在の是正及び医師配置の適正化等について地方都市として提言を行っているほか、過疎関係都市連絡協議会に所属し、過疎地域自立促進特別措置法が適用される都市にかかる諸問題の解決推進について協議を行っている。また、全国市長会議等に出席するため上京の際には、関係機関への訪問、要望活動などを併せて行っている。岡山県市長会議では、都市間相互の連携を図るとともに、都市に関する諸般の事項を調査研究し、国・県への提言を行っている。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議等の中止が見込まれるが、Web会議、メール及び専用サイト等を活用した情報収集を積極的に行い、提言活動の更なる活性化を図る。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
市報発行事業	市の行政情報等を、市民へ発信するため、毎月「市報にいま」を発行する。	市民	毎月「市報にいま」を発行した(発行回数:12回)。	本市の重要施策や行政情報を的確に伝えることができた。	ページ数の削減に努めながら、より分かりやすい記事作りに努める。
総合政策課					
空き家活用推進事業	空き家の利活用と移住者の確保を図るため、空き家の使用者(所有者)が市内の空き家の①購入・②改修・③家財整理を行う場合に、一定の補助率で補助金を交付する。 ①購入 補助率3/10※、上限200万円 ②改修 補助率4/10※、上限300万円 ③家財整理 補助率5/10、上限20万円 ※子育て世帯・若年世帯に補助率を10%上乗せ	移住希望者または移住後3年を経過しない人	市内の空き家を購入した人及び家屋に残された家財を整理した人に対して、補助金を交付した。なお、令和元年度から、若い世代の移住者確保を目的として、補助率を子育て・若年世帯に手厚くした結果、2件の上乗せ補助を実施した。 【令和元年度実績】 ①購入:6件(うち2件子育て世帯) ②改修:0件 ③家財整理:3件	この事業が移住決断の後押しとなり、移住者の確保に繋がっている。課題は、空き家の掘り起こしに取り組み、利活用可能な空き家物件を増加させることである。	地域と連携した空き家物件の掘り起こしや空き家情報バンクへの登録促進に注力するとともに、事業の周知や移住者を受け入れるための体制づくりを進め、移住者の確保に努める。
地域づくり推進事業	地域住民が主体的に参画し、明るく住みよい地域づくりを目指した活動などの企画・実施に係る費用の一部を補助することにより、地域活動等の維持及び強化による、地域全体の活性化及び地域の自立促進を図る。	市内で各種地域づくり活動を実施する団体	地域づくり活動に要する経費の3分の2以内(上限300千円)を補助した。 【補助金交付件数】 平成29年度:63件 平成30年度:59件 令和元年度:65件	本補助金が地域活性化に果たす役割は大きく、社会的ニーズや市民ニーズを反映させるために必要な施策である。審査方法の見直しを行ったことにより、審査委員の負担軽減や事務負担の軽減を図ることができている。	「やる気・元気コミュニティビジネス応援事業補助金」を「地域づくり推進事業補助金」へ統合整理するとともに、令和2年度から上限額を250千円に減額変更する(コミュニティビジネス事業については上限450千円)。なお、地域運営組織の設立が進んでいくことにより、「地域づくり推進事業補助金」は、順次、「小規模多機能自治一括交付金」へ統合する見込みである。
新見駅西エリア整備事業	新見駅前の賑わいの創出及び学生住居の確保を目的とした施設を令和3年度末までに建設する。	市民・学生	西日本旅客鉄道株式会社との交渉の結果、新見駅西エリア整備事業用地として4,524.75㎡の土地を取得するとともに、プロポーザルにより事業実施者を決定し、令和元年10月10日に基本協定を締結した。また、新見駅西エリア内市道の測量設計を実施した。	令和元年度において、事業用地を取得し、事業者を決定することができた。事業者が提案する施設1階部分の公的機能について協議を加速し、内容を決定する必要がある。	事業用地としていた市営第1駐車場部分を事業対象エリアから除外する方向で検討する。
財政課					
決算統計業務	総務省の定める基準により毎年全国規模で実施されている決算状況調査(決算統計)を実施し、普通会計の収入、支出及び資産状況を的確に把握する。また、決算に基づき各種財務関係書類を作成し、関係機関へ提出する。	国(総務省)	平成30年度の決算状況調査(決算統計)を実施し、各種財務関係書類を作成、関係機関へ提出した。	関係する部署と連絡をとりながら、決算状況等を整理し、地方財政法等の法令に基づき、適正に処理を行った。	地方財政法等の法令に基づく業務であるため、業務自体の見直し等は行っていないが、実施方法等を十分検討することにより引き続きコスト削減に取り組んでいく。
税務課					
地方納税システム対応に係るシステム改修事業	納税者(事業主)の職場等のパソコンからの電子納税を可能とするため、国が進める電子納税に対応した地方税共通納税システムを導入する。納税者の納付手続きが軽減、簡素化されることで、市税の収納率を向上させる。	法人市民税・市県民税(特別徴収)納税義務者	令和元年10月に地方税共通納税システムがスタートした。納税者の納付手続きが軽減、簡素化されたことに加え、これまでの納付書払いと比較スピーディーに納付情報の把握が可能となり、徴収事務の効率化が図られる効果があった。	開始から半年間であり、徴収実績としてはまだ未知数であるが、徴収事務の効率化の効果はあった。利用推進を図り、利用率を向上させたい。	共通納税システムについて、市のホームページや納付書送付時にPRチラシを同封するなど、さらなる利用促進に努める。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
給与支払報告書データ入力業務	紙媒体で提出される給与支払報告書のデータ入力業務を直営から委託に移行することにより、時間外勤務の削減を図るとともに、給報内容の確認を重点的に行うことで人為的ミスを抑制する。	市職員	令和元年度から給与支払報告書(給報)のデータ入力業務を直営から委託に移行した。 【平成30年度】 業務内容: 給報内容を端末に直接入力 時間外勤務: 約530時間 【令和元年度】 業務内容: 委託前に給報の内容を事前にチェックし、端末入力は委託 時間外勤務: 約240時間	給報入力を直営から委託に移行し、時間外勤務の削減及び給報内容の確認に重点を置く当初の目的は、ほぼ達成することができた。	令和元年度は委託初年度であったため、データ入力のテストを行うなど、試行錯誤しながらの対応となった。今後はチェック項目を吟味し、事務の更なる効率化を目指す。
償却資産賦課業務	市財政における基幹税目として、納税者の理解や信頼の確保を図りながら、適正かつ公平な資産評価に基づく賦課を行う。	事業用償却資産の所有者	申告に基づく適正な賦課に努めるとともに、新たな太陽光発電設備設置者・事業者に対して申告が必要な旨を積極的に説明した。	償却資産は土地・家屋とは異なり登記制度がないため、資産を保有する事業者からの申告によって課税を行う。このため、的確な課税客体の把握に努める必要がある。	引き続き、償却資産に係る固定資産税制度の周知に努める。
情報管理課					
パソコン等管理・更新業務	庁内のパソコン、プリンター等を適正に管理し、計画的に更新を行う。	庁用パソコン機器等	令和元年度の更新実績は以下のとおり。 【令和元年度更新実績】 ・職員用パソコン: 130台 ・プリンター: 5台 ・スキャナ: 1台	Windowsのサポート終了や機器の保守可能期間の終了に合わせて機器の更新を行っている。今後も更新をローリングにより継続する。	Windows8.1のサポートが終了する令和5年1月までに庁用パソコンを年次的に更新する。
ラストワンマイル活用促進事業	ケーブルテレビやインターネット、IP電話といった光ファイバー網を活用した各種サービスを安定的かつ継続的に受けるため、加入促進を行う。	市民等	令和元年度末時点における、光ファイバー網を活用した各種サービスの加入状況は以下のとおり。 【加入状況】 ・CATV: 71.1% ・インターネット: 40.5% ・IP電話: 25.2%	機器更新等にも取り組むなど、安定したサービスの提供に努めている。	引き続き、加入促進に努めるとともに、障害発生時や災害発生時における復旧体制を維持する。
監理検査課					
工事等検査業務	適正な工事の施工及び品質確保のため検査を行う。	工事発注担当課及び工事受注者	国、県の基準改定に基づいて必要な見直しを行い、工事及び委託業務の竣工検査を実施した。 【令和元年度実績】 ・検査件数: 464件	国及び県の動向の把握や新たな情報の収集等に努め、施工業者及び市監督員へ周知することで、検査員も含めて知識及び技術力向上に繋がった。	引き続き、適正な工事施工及び品質確保に向け、検査・指導する。
福祉部					
市民課					
婚姻届提出記念事業	カラーデザインを施した複写式の婚姻届・出生届を作成し、届出の際その1枚をにのみんぐリアファイルに入れて渡す。	市民	届出の際、届出書の本人控用をにのみんぐリアファイルに入れて渡した。記念撮影サービスも行い、その写真を挨拶用のはがきに利用される場合もある。届出書も手元に残り、好評であった。 【令和元年度実績】 ・交付枚数: 97枚	婚姻届・出生届の複写が手元に残り、記念になると好評だった。デザインも可愛いと評価が高い。	引き続き、届出書を提出される際に記念撮影サービスも行い、本市への愛着を持つ一助になるよう事業を継続する。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
41歳人間ドック無料化事業	生活習慣病及びがん発症のリスクの高まる40代のうち、41歳を対象に短期ドック受診自己負担額を無料化し、疾病の早期発見と健診受診の習慣化を図る。	41歳の国民健康保険被保険者	対象者29人のうち6人が受診した。	対象者29人のうち6人が受診し、人間ドック(短期ドック)受診率20.7%であり、40歳代特定健康診査受診率(16.3%)を越えた。	引き続き、特定健康診査が始まる年代へ、健診の必要性を伝え、健診受診につながるよう個別通知及び電話による受診勧奨を行う。令和2年度で3年目を迎える。令和2年度の実施結果により今後、継続、廃止、内容変更等を検討する。
にのみ24時間安全安心相談ダイヤル業務	市民の健康等に対する不安や悩みを軽減するため、関係する各種心配事に対して、医師・看護師等の専門職が24時間年中無休で電話相談に応じる。	市民	24時間365日対応で電話相談を実施した。	通常診療の時間外であったり、幅広い相談に応じられる「にのみ24時間安全安心相談ダイヤル」があることで、市民に安心を提供できており、今後も24時間365日対応が有用だと考える。	インフルエンザの流行が少なかった影響により、前年度と比べて利用件数は減少したものとみられる。事業を知らない人もまだ多いことから、各会議等で紹介するなど、対面での周知を強化していく。
生活環境課					
市街地循環バス運行補助事業	市街地循環バス路線の運行維持を図るため、路線の運行経費の一部を補助する。	市街地循環バス運行事業者	循環バスの運行を行っている事業者へ補助金を交付した。	利用料金を1乗車100円と安価に設定しており、1日100人程度の利用実績がある。利用促進を行い、利用者数を増やす必要がある。	事業者とともに利用促進に努める。
ごみ箱設置費補助事業	地区等が設置するごみステーション整備の費用を補助する。 補助金額:1/2以内、上限5万円	地区組織等	11件の申請があり、補助金を交付した。	ごみステーションの老朽化に伴い、申請件数が増加した。	老朽化したごみステーションも増加していることから、継続して事業を実施する。
新見市クリーンセンター基幹的設備改良事業	平成23年度から平成25年度の3年間で、循環型社会形成推進交付金事業により整備した設備以外のもので性能が管理水準以下に低下する前に、ストックマネジメントの導入による適切な延命化対策を講じる必要がある。この度は、平成23年度策定の新見市クリーンセンター長寿命化計画に基づき平成27年度から着手し令和2年度までの計画で実施する。	新見市クリーンセンター	令和元年度は以下を実施した。 【令和元年度実績】 ・焼却炉基幹的設備改良(1・2号炉) ・フィード更新(2号炉)	施設内の電気設備及び炉内の天井・壁の改修を実施し、施設の延命化に繋がった。施設延命化のため令和2年度以降も計画的な改良を行う必要がある。	引き続き、施設内整備の状況を確認し、適切な延命化対策を講じていく。
福祉課					
独居高齢者等戸別訪問事業	高齢者の孤立を防止するため、介護サービスを利用していない在宅の80歳以上の独居高齢者を月に1度訪問し、安否確認を行う。	介護サービスを利用していない在宅の80歳以上の独居高齢者	民生委員等による訪問を行った。 【令和元年度実績】 ・訪問対象者:460人/月 ・民生委員等の訪問回数:5,509回/年	民生委員等が訪問を行うことで現状把握と高齢者の孤立防止に努めた。共有が必要な情報については、個人情報の取り扱いに十分に配慮した上で地域包括支援センター等と共有した。	新型コロナウイルス感染症予防のため、地域内での交流機会が減少するなど、孤立になりやすい状況となっていることから、電話による声かけ等を含め、感染症予防対策を講じながら、孤立を防止する活動を図る。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
生活困窮者就労準備支援事業	家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、情報提供や助言・指導を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、早期の生活再生を支援する。	市民	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・家計改善支援事業利用者:2件(継続:1件、新規:1件) ・相談回数:49回(継続利用者:33回、新規利用者:16回) ・生活困窮者支援調整会議:1回(会議内容:支援プランの方針検討と評価) ・生活相談支援関係機関実務者連絡会議:1回(会議内容:平成30年度実績報告、研修会実施の検討)	支援調整会議を実施し、事業利用者の支援の方針を支援者間で意見交換をしながら立てることができた。また、実務者連絡会議を開催し、生活困窮者の支援体制を整えるための協議ができた。しかし、新型コロナウイルスの影響により同会議で開催を決めた研修会を、年度内に行うことができなかった。	現在実施している家計改善支援事業に加え、生活習慣等の問題を抱え、就職活動を行うことができない方を支援する就労準備支援事業の実施を検討する。
障害者日常生活用具給付事業	市内の重度身体障害者(児)、知的障害者(児)及び精神障害者の日常生活の便宜を図り、日常生活用具を給付して、その福祉の推進を図る。	市内の重度身体障害者(児)、知的障害者(児)及び精神障害者、難病患者	新見市障害者福祉制度ガイドブックに制度を記載し、周知を図った。手帳の新規取得時や個別の問い合わせ時に、給付の対象となるか確認を行い、対象となった場合は制度を適切に案内し、利用促進を図った。 【給付件数】 平成29年度:480件 平成30年度:242件 令和元年度:261件	日常生活用具の中には、ストマ用器具などの用具や住宅改修に係る給付などの様々な種類があるため、事業の周知に努め利用促進を図る必要がある。	制度を活用しておらず自費で対応している方もいるので、制度の周知を図り、利用促進に努める。
介護保険・障害福祉パッケージ業務	介護保険事業、障害福祉事業にかかる指定、変更、更新手続き及び事業所の運営の透明性を図るための実地指導を実施する。	介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者	以下の件数を実施した。 【令和元年度実績】()内は前年度 ・介護保険事業 指定:1件(4件)、変更:74件(86件)、更新:18件(4件)、実地指導:19件(26件) ・障害福祉事業 指定:0件(0件)、変更:11件(24件)、更新:3件(2件)、実地指導:6件(4件)	事業所の実地指導を計画どおり行った。職員数の減少により確認項目を予定時間内で点検することが難しく、確認項目の量及び時間配分に課題がある。	厚生労働省が示した実地指導の標準化・効率化等の運用指針を基に確認項目を精査し、効率よく点検できるようにする。
介護保険課					
介護保険利用者負担軽減制度事業	低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図り、また保険者は当該法人に対して補助を行う。	低所得で生計が困難である者	令和元年度は30人の事業利用者があった。	低所得者の介護保険サービスの利用促進に寄与している。	国の動向を見据えつつ、社会福祉法人に対して対象サービスの拡大を指導していく。
介護認定審査会事業	要介護(要支援)認定申請者について、認定調査員が行った認定調査結果などをコンピューターで一次判定を行い、認定調査の特記事項や主治医意見書の内容をふまえ、審査会にて総合的な審査判定により要介護状態区分を決定する。	要介護(要支援)認定申請者	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・審査対象者:2,411人 ・審査会開催回数:85回	介護認定申請に対し、適正な介護認定を判定することができた。介護認定審査会委員の確保に苦慮している。	審査会の運営方法、評価方法を、より効率的なものとなるよう検討する。
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方の支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らし続けられるよう、医療・介護の関係機関の連携を推進する。	高齢者やその家族を支援する医療・介護の関係機関	在宅医療と介護の連携体制の構築のため、関係機関の研修会の実施、システムを使った情報共有、連携ガイドの作成、普及啓発活動等を実施した。	新見医師会や新見地域医療ネットワーク等の関係機関と連携し、幅広い活動を展開することができたが、今後、さらなる連携のために、現在配布している連携ツールである「医療・介護れんらく帳」の積極的な活用を図る必要がある。	引き続き関係機関の連携体制を強化するとともに、「医療・介護れんらく帳」の活用促進に重点を置いた取り組みを進めていく。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康づくり課					
乳幼児健診実施事業 (集団健診)	乳幼児の健全な発育と保護者が安心して子育てができることを目的として、月齢に応じた発育発達を保護者と共に確認し、必要な情報を提供するとともに、保護者の育児支援を行う。また、疾病等の早期発見や継続支援を行う。	市内に住民票のある乳幼児	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度受診率】 ・3～4か月児健診:96.7% ・9～10か月児健診:96.2% ・1歳6か月児健診:98.5% ・2歳6か月児健診:97.5% ・3歳児健診:97.0%	ほとんどの乳幼児は集団健診を受けている。病院で健診を受け、集団健診を受けていない乳幼児については、保健師が、集団健診未受診児全員に確認を行い、全乳幼児の発達状況の把握を行っている。	今後も集団健診において疾病等の早期発見や保護者支援を継続して行っていく。
クアオルト健康ウォーキング事業	市民の健康寿命の延伸や交流人口の増加のため、地域資源等を活かしたクアオルト健康ウォーキングに取り組む。	市民等	令和元年度からイベント型ウォーキングの開催、スタンプカードの発行を開始した。ガイド資質向上研修の実施した。ガイドを新たに2人養成した。 【令和元年度実績】 ・参加人数:480人 ・イベント型ウォーキング開催回数:3回 ・新規ウォーキングガイド養成人数:2人	イベント型ウォーキングの開催、スタンプカードの発行により、新たな参加者の確保や定着につながった。ガイド資質向上研修の実施やガイドを新たに2人養成したことによって、ウォーキングの推進体制を整えることができた。平日にウォーキングを開催しているため高齢の参加者が多く、若い世代の参加者を増やす取り組みが必要である。	クアオルト健康ウォーキングの市民への定着と交流人口の増加を図るため、休日に参加してもらえるよう「サンデーウォーキング」を企画する。
こども課					
施設等利用給付事業	令和元年10月施行の幼児教育・保育の無償化により実施される施設等利用給付費について、認可外保育施設等の利用料を給付する。また、市独自助成として副食費の給付を行う。	・施設等利用給付費 市内に住民票のある3～5歳児、市民税非課税世帯の0～2歳児 ・副食助成費 市内に住民票のある3～5歳児	令和元年度の実績(件数)は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・施設等利用給付費:32件 ・副食助成費:6件	適切な給付が行われている。今後も利用人数に応じた適切な給付を行う。	引き続き、事業の周知に努め、適切な給付を行う。
子育て支援医療費助成事業	子どもの健康保持及び増進に寄与するとともに、児童福祉の向上及び支援を図るため、子どもの医療費を無料化する。	中学校3年生まで ※令和2年4月からは18歳に達した日以降の最初の3月31日まで(社会保険被保険者本人は除く)	令和元年度の実績(件数)は42,127件であった。	市民満足度は高いと思われる。	令和2年4月から対象を18歳まで拡大し、更なる充実を図る。
産業部					
農林課					
農業次世代人材投資資金事業	青年の就農意欲の喚起、就農後の定着により青年新規就農者の倍増を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する。	農業次世代人材投資事業の採択を受けた新規就農者	7月、1月の状況報告等、交付申請事務等を適切に実施した。 【新規交付対象者】 平成29年度:4組 平成30年度:1組 令和元年度:2組	平成24年度から延べ人数で16組19人に交付しており、今後も事業対象者が増える見込みであるため、適切な交付申請事務等を行う。	引き続き、事業の活用を継続して行う。
農地耕作条件改善事業	多様なニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に進める。 国補助55%、県補助15%、地元負担15%	農業者	排水不良及び湧水により大型機械での農作業に支障をきたしていたため、大佐永富地区の暗渠排水工を施行し、耕作条件の改善を行った。	早期発注を行い、年度内完了をすることができた。	令和2年度は1地区が事業完了し、1地区が新規となるため、適切な事業執行を図る。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
ウッドスタート事業	新見産材を使用した木のおもちゃを、誕生祝い品として贈呈すること、市内の保育施設に配付することで、木に対する親しみや理解を深める「木育」を推進する。	1歳6か月児健診対象者	誕生祝い品として1歳6か月児健診時に木のおもちゃの配布を行った。	製作・検品に時間がかかるが、保護者へのアンケートでは幼児の反応も良く、木育のきっかけになっている。	新しく新見産材を使用した木のおもちゃを市内の保育施設等に配付し、より一層、木育の推進を図る。
商工観光課					
中小企業支援事業	中小企業の新たな事業展開を支援することを目的とし、中小企業者が、技術又は製品の販路開拓、専門家派遣による相談及び店舗の改修を行う場合に必要とする経費を補助する。	中小企業者	展示会出展事業、店舗改装事業及び多言語化対応事業に補助金を交付した。 【交付実績】 ・展示会出展事業：16件、1,889千円 ・店舗改装事業：4件、3,600千円 ・多言語化対応事業：1件、200千円	店舗改装、展示出展補助が好評であり、申請者へのアンケートからも販路拡大、売上向上に効果があったとの回答が多かった。補助要綱の時限を迎えることから産業振興会議での検証を行い、利用が少なく他機関の制度が利用できる専門家派遣を廃止した。	産業振興会議幹事会で、店舗改装について、空き店舗利用や移転改装に対する拡充を求める意見もあり、今後検討する。
観光施設運営事業(大日高原)	大佐大日高原風の聖域施設(大型ロッジ・ファミリーゴルフ場・オートキャンプ場)の管理運営を行う。	施設利用者	指定管理により管理を実施した。 【令和元年度実績】 ・入込客数13,736人(増2,783人)	施設整備(平成6年頃)から25年が経過し、老朽化が進行している。修繕や備品の買い換えが必要である。	トレーラーハウス3台と炊事棟1棟の整備を予定している。
建設部					
建設課					
橋梁・トンネル法定点検事業	管理する道路橋梁889橋、トンネル6箇所に対して、5年に1度の法定点検を行う。	市管理県道、市道	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・橋梁点検：241橋 ・橋梁長寿命化修繕計画策定：99橋 ・トンネル長寿命化修繕計画策定：6箇所	継続して実施するものであるため、点検数、予算規模等を平準化した上で、適法、適正に事業を実施し、計画的な修繕を実施する必要がある。	財政負担を軽減するために、職員による直営点検も検討する。
道路新設改良事業(交付金事業)	道路交通網の強化を図るとともに、道路及び橋梁の老朽化対策を進める。 (橋梁補修・落石対策)	市管理県道、市道	安全・安心な道路交通網の確保を図るため、橋梁補修、落石対策を行った。 【令和元年度実績】 ・橋梁補修工事：2件 ・落石対策工事：3件	橋梁補修については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に点検・修繕を実施しており、落石対策についても道路法面の点検計画等を策定し計画的、効率的に事業を進める必要がある。	順次橋梁の補修、落石防護を行い、長寿命化対策及び通行の安全確保に努める。
地籍調査事業	一筆ごとの土地について所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。調査結果の閲覧、国等の認証を経た後、法務局で登記簿、地図が更新される。	全市	高尾の一部、神郷下神代の一部、哲多町本郷の一部で現地調査を行った。高尾の一部、大佐田治部の一部、哲西町矢田の一部、哲西町畑木の一部で閲覧を行った。	令和元年9月集中豪雨災害が発生したことなどにより事業内容の変更が生じた。	事前調査を十分行うことで、現地調査を計画どおりに進める。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
都市整備課					
都市計画マスタープラン見直し事業	平成25年に策定した新見市都市計画マスタープランについて、現行の各種計画との整合を図りつつ、事業の見直しや関係法令の改正への対応等を図るため、見直しを実施する。	都市計画区域	平成30年度に実施した事前調査結果を基に、新見市都市計画マスタープランの見直し作業を行った。	見直しにあたり、上位計画である新見市総合計画と整合をとる必要があるが、第3次新見市総合計画の策定が令和2年度になったため、本マスタープランの見直しも令和2年度に実施することとした。	第3次新見市総合計画策定後、本マスタープランの見直しを速やかに行い、このマスタープランに添ったまちづくりを推進していく。
木造住宅耐震診断・耐震改修事業	木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用を補助する。	市民	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・耐震診断:5件 ・補強計画:4件	新見市は地震が来ないという意識があるため、耐震化の重要性と補助制度等について、一層の普及啓発が必要である。	固定資産税の納税通知書封筒に耐震の補助事業の案内文を同封することや、イベントに出向くなど、耐震化の重要性の周知を行う。
上水道課					
簡易水道施設の維持管理業務	市内25簡易水道について、各浄水施設の維持修繕、電気機械設備の保守点検、漏水調査を行い、安定した水の供給ができるよう維持管理を行う。	簡易水道施設	浄水施設の維持管理を行い、施設の安定した運転管理に努めた。また、老朽した施設の修繕工事を随時行い、漏水調査業務も発注した。	簡易水道の有収水率は69.1%で、目標値(80%)には到達していない。今後も計画的な施設・老朽管の更新を積極的に行う必要がある。	計画的な施設・老朽管の更新を積極的に行う。なお、令和元年度末に簡易水道事業は上水道事業と経営統合した。
下熊谷簡易水道統合整備事業	下熊谷簡易水道を上水道区域に統合し、現有施設の有効活用を図ると同時に、一体的管理による経営の合理化、維持管理の効率化を図る。	下熊谷簡易水道施設	下熊谷簡易水道を上水道区域に統合するため、加圧ポンプ場の用地買収を行った。	今後、令和2年度に躯体工事、令和3年度に電気工事を行い完了させる。 ・加圧ポンプ場詳細設計:1式 ・送配水管詳細設計:L=170m	下熊谷簡易水道を上水道区域に統合し、安心で良質な安定した飲料水の供給に努める。
下水道課					
下水道使用料賦課・徴収業務	下水道事業を安定的かつ継続的に運営していくために下水道使用料の確実な収納を実施する。水道使用料または使用人数に応じて下水道使用料を徴収する。	下水道使用者	令和元年度の料金収入は333,941千円であり、平成30年度(331,022千円)と比べて2,919千円(約0.9%)増加したが、平成30年7月豪雨災害に伴い草間・足見・井倉の使用者に対する平成30年7月分の下水道使用料の免除分が戻ったものと推測される。	口座振替の推進だけでなく、滞納対策をより強化していく必要がある。	引き続き、口座振替を推進し、滞納対策を行う。
公共下水道整備事業	市民の快適な生活環境の実現と豊かな自然環境を守るため、下水道施設の整備と施設の長寿命化を行う。	下水道使用者	管路施設のストックマネジメント計画を策定した。	整備予定区域の整備率は100%であり、整備済地区内での新規接続の対応や、処理場及び管路の維持管理を計画的に行っていく必要がある。	ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理を実施していく。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
消防本部					
総務課					
消防団員活動事業	消防団員の年報酬、出勤手当、退職報酬金などの支払、消防団員の被服等の貸与、車両及び資機材の維持管理や修繕などを行うことで、消防団員の活動を支援する。	消防団員	消防団員の安全装備品の貸与や消防資機材の適正管理を行った。	消防団車両や資機材の老朽化による修繕が多くなってきているため、更新を図りながら維持をしていく必要がある。	引き続き、安全装備品や資機材の管理を適正に行う。
予防課					
火災予防啓発活動事業	火災予防啓発の重要性から、様々な広報活動を積極的に実施し火災予防を呼びかける。	市民	空気が乾燥し火災発生のおそれがある場合や火災予防運動期間中に、各署において火災予防広報を実施した。	本市広報誌や告知放送を活用して火災予防を呼びかけ、火災予防の周知ができた。	継続して実施し、マスメディア等も積極的に活用し広報する。
警防課					
応急手当普及事業	救命講習や救急講習において、市民に対する応急手当に関する正しい知識と技術の普及に努め、バイスタンダー(けが人や急病人が発生した時にその付近に居合わせた人)による早期通報、応急手当の実施率を高める。	市民	普通救命講習、上級救命講習等を実施した。	今後も引き続き救命講習や救急講習を実施していき、繰り返し受講していただくように啓発していく必要がある。	今後も継続的に普及活動に努める。
教育部					
教育総務課					
小学校理科教育振興設備整備事業	設備の充実を図り、理科等教育の振興に資することを目的として、市内17校の小学校設備を整備する。設備整備のため支出した対象経費のうち、1/2が国庫補助として交付される。	市内小学校	市内小学校9校を対象として、目標どおり実施した。	市内小学校17校を2グループに分け(8校、9校)、交互に設備を整備している。	引き続き、現状どおり実施する。
学校給食センター整備事業	新学校給食センター開所に向け、建築及び施設設備品等の整備を行う。	学校給食センター	予定どおり令和元年7月に工事を発注し、施工管理を行った。	当初予定していた令和2年6月の工期は、資材(高圧ボルト)の確保が難しく、令和2年12月完成予定となった。それに伴い、開所も令和2年2学期を予定していたが、令和3年4月からとなった。	令和2年12月完成を目指して工事を進め、施設設備品等も令和3年4月開所に間に合うよう調達する。

令和2年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和元年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
学校教育課					
インクルーシブ教育推進事業	障害のある児童生徒・障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、全ての児童生徒・教職員がいきいきと生活できる学校づくりを進める。	市内小・中学校	新見市特別支援教育推進センターを設置し、市内各校に指導や助言を行った。特別支援教室を市内に5校設置し、障害の特性に基づいた個別指導を進めた。教育支援員、非常勤支援員に対して研修を実施した。	インクルーシブ教育の推進や、支援員の指導・支援の質の向上を図ることができた。	全児童生徒がいきいきと活動できる居場所を確保するために、教育相談事業、適応指導教室運営事業、不登校対策実践事業、学事就学指導事業を令和2年度からインクルーシブ教育推進事業で実施する。
奨学金貸付事業	奨学生を募集し、奨学生選考委員会を開催して奨学生を決定する。決定後は、継続者と併せて貸付を行う。また、奨学金返還金の請求及び返還金滞納者への督促・徴収を行う。	大学生、高専生、専修生、高校生で次の全てに該当 ①父母等が新見市に居住 ②経済的事業により修学が困難 ③学業や品行が良く、心身共に健康	令和元年度は新規奨学生が1人、継続者とあわせて9人へ貸付を行った。	平成25年度をピークに応募者が減少し募集定員割れとなっており、事業の目的が十分に達成されていない状況にある。さらなる周知に努める必要がある。また、返還金滞納者への督促・徴収が課題である。	返還を拒否する長期滞納者に対して、様々な方法を検討していく。
生涯学習課					
市民学習講座事業	市民への学習講座を提供するため、学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや各種生涯学習分野に関わる内容を企画及び実施することで、多くの市民が生涯学習へ参画できる機会を創出する。	市民	年間6回の講座を実施した。 ・写真講座 ・ハーバリウムデフォーザー作り講座 ・宇宙の学校(全4回) ・一閑張り教室(中止)	宇宙の学校では前年を大きく上回る参加者が集まった一方で、宇宙の学校以外では参加者の年齢層が高く、20代・30代の参加者が少なかった。	引き続き、市民ニーズを分析し、新しいもの取り入れながら、様々な年齢層に向けた講座を実施する。
まなび広場にいみ主催事業	定期的な文化イベントとして、まなび広場主催事業の企画、運営を行い、市民の文化意識向上を図る。	市民	令和元年度の開催実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・NHK「新・BS日本のうた」：令和元年5月23日、まなび大ホール、入場者約800人 ・「新見文化交流館ピアノスタジオ～スタインウェイとのひととき～」：令和元年6月・9月、まなび小ホール、参加14組 ・夏季映画上映会「未来のミライ」：令和元年8月4日、まなび大ホール、入場者約200人 ・優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」：令和元年8月31日、まなび大ホール、入場者約250人 ・冬季映画上映会「名探偵コナン 紺青の拳」：令和2年1月19日、まなび大ホール、入場者約600人 ・スタインウェイ市民ピアノコンサート2020：中止	自主企画の主催事業4企画を5回、共催事業を1企画開催し、幅広い世代の来場があった。また、共催事業により予算を抑えることができた。	ホールを活用した様々なジャンルの文化イベントを実施しており、満席になる企画もあるなど、多くの来場者があった。引き続き、市民のニーズを捉えたイベントの選定と積極的な周知活動を実施していく。
スポーツ少年団活動費補助事業	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年のスポーツを振興し、もって青少年の心身の健全な育成に資するため、新見市スポーツ少年団の活動費の一部を補助する。	スポーツ少年団	令和元年度の実績は以下のとおり。 【令和元年度実績】 ・登録団数：31団 ・指導者登録者数：298人 ・団員登録者数：622人 ・有資格指導者数：191人 ・第33回新見市スポーツ少年団交歓交流大会(令和元年12月8日)参加者：約400名	1単位団あたりの有資格指導者数が増加しており、団員に対して手厚い指導が行われている。指導者の確保は、団員の競技力向上が見込まれるため、さらに人数確保に努める。	補助を続けるとともに、団員や指導者を増やす方法を検討する。